

第7期 共同代表理事からのメッセージ (50音順)

○岡山 茂 (早稲田大学、フランス文学)

共同代表として何ができるかについてはまだ思案中ですが、われわれの学会を、大学評価についてさまざまな視点から物申すことのできる学会として外部からも認知され、存在感を示せるものにしていきたいと思えます。そのさい「学問の自由」を、大学人(教職員)ばかりでなく「すべての人」(知識人、学生、市民、民衆)にも開かれた権利として認めることが基本になると思えます。そこから多くの問題が派生します。「学問」とは何か、「自由」とは何か、「すべての人」とはいつても「能力に応じて」という留保はつけてよいのか、国家のために働くエリートの育成と、啓蒙された市民の養成はどうつなぐのか、エリートを育てるための初等段階からの最高の教育環境を「すべての人」に開くにはどうすればよいのか、そのための財源はどうするのか、公費でまかなうのであればそのための国民的コンセンサスをどう形成するのか、国のあいだで取り組みに違いがあるとすれば、それをどう比較するのか…。いずれにしても、学会の外の人たちをも説得できるような議論をわれわれはしなければなりません。共同代表とはそういう議論の透明性を保障しうる者を用いるのでしょう。身に余る役割ではあります。

○日永 龍彦 (山梨大学、教育学)

このたび、代表理事に就任することとなりました日永龍彦です。当学会には大学基準協会在職中から入会し、認証評価や法人評価などの制度化された大学評価のあり方や、2006年問題特別委員会にも関わりながら大学の無償化のあり方などを考えてきました。

ご存知のとおり、本学会は設立当初から高等教育の漸進的無償化に取り組んできており、この数年は科学研究費補助金を利用しながら幅広い研究を進めてきました。そのことの意義は大変大きいと思えますし、政府が高等教育の無償化を提起し始めたことを思えば、今後ますます重要な取り組みになっていくものと思えます。

その一方で、近年、大学評価やIR (Institutional Research) に関わる学会外の皆さんから、「あの学会は評価のことをやっていない」と聞くこともしばしばで、残念な思いをしたことも事実です。小さな学会が二兎を追うことは難しいのかもしれませんが、認証評価が新たな局面を迎える年に代表理事に就任したことは単なる偶然でしかないのだろうと思えますが、大学評価学会という名前に見合う活動にも力を入れていきたいと思えます。会員の皆様のご支援をよろしく願いいたします。